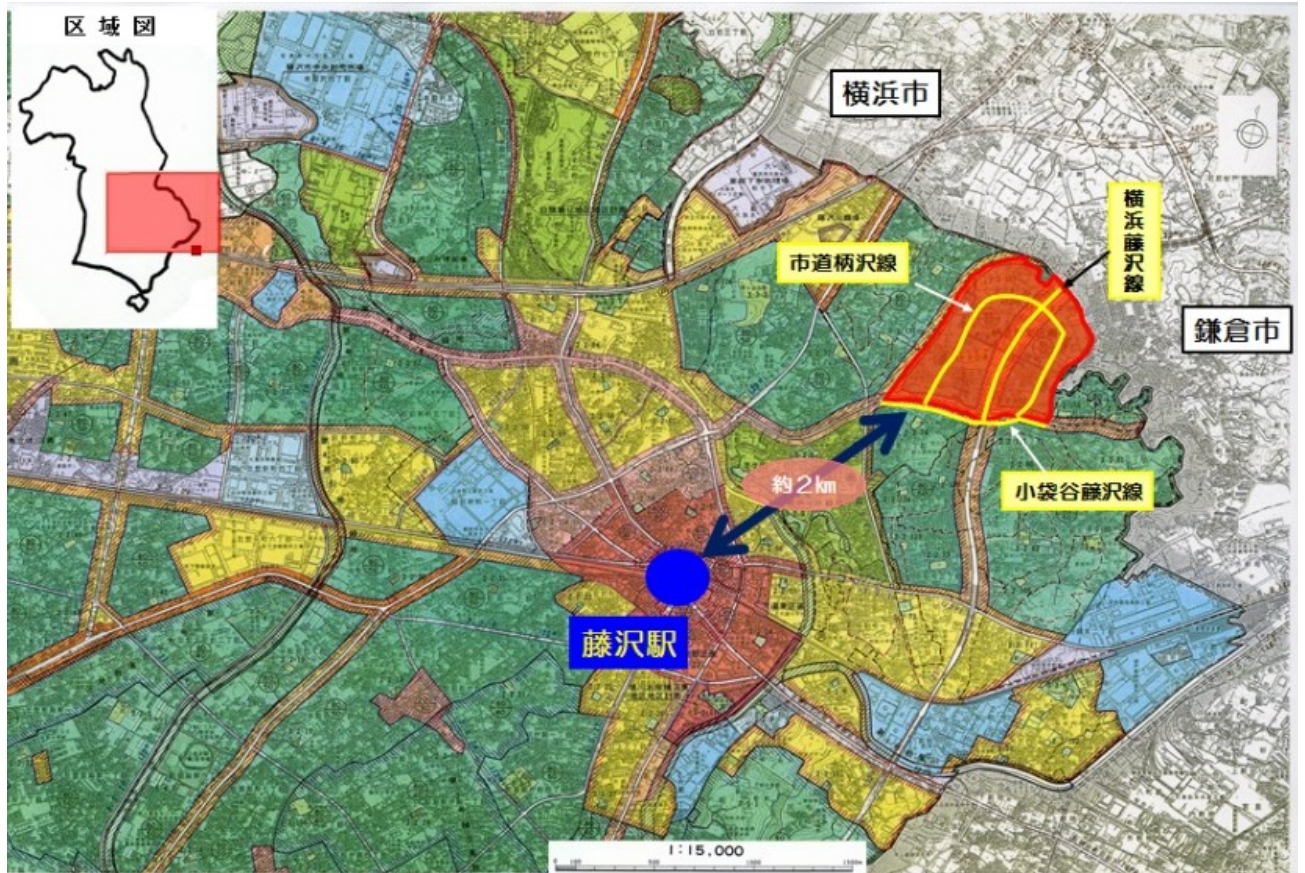


## 柄沢特定土地区画整理の概要

### 1 施行地区の位置

本地区はJR東海道本線藤沢駅の北東約2キロメートルに位置し、東側の一部が鎌倉市と隣接する面積約49.6haの地区です。



### 2 事業の目的

本地区は施行前、田や畑、山林等が地区面積の7割以上を占めていました。地区周辺はすでに第一土地区画整理事業や天岳院下土地区画整理事業、大鋸土地区画整理事業等により基盤整備が終了していましたが、地区内は藤沢駅から近いこともあり、無計画なままミニ宅地開発が行われ無秩序な市街地形成が進展しつつありました。

このため、土地区画整理事業により、公共施設の整備改善を行うとともに、宅地

の利用増進を図り、健全で快適な市街地を形成することを目的に本事業が施行されました。

### 3 事業概要

事業施行期間※	昭和61年度～平成36年度	
設計の概要の認可年月日	昭和62年3月25日	
事業計画決定年月日	昭和62年3月31日	
総事業費	34,354,000千円	
施行地区面積	49.60ha	
施行前の面積	公共用地	5.35ha
	宅地	42.16ha
	その他	2.09ha
施行後の面積	公共用地	14.66ha
	宅地	32.60ha
	保留地	2.34ha
減歩率	公共	21.04%
	合算	26.33%
財源内訳	国費	8,866,031千円
	県費	3,441,750千円
	保留地処分金	4,951,577千円（見込）
	市費等	17,094,642千円（見込）

※清算期間を含む。

### 4 事業の経過

- ・都市計画決定年月日 昭和61年12月12日
- ・事業計画決定年月日 昭和62年 3月31日
- ・第1回土地区画整理審議会 昭和62年 8月27日  
（平成30年度まで101回開催）
- ・第1回仮換地指定 平成 元年 2月14日
- ・造成工事着工 平成 元年10月16日
- ・「町の区域の設定について」議決（市議会） 平成29年 6月19日
- ・第14回事業計画変更 平成29年10月20日
- ・造成工事完了 平成30年 9月 5日
- ・換地処分公告年月日（予定） 平成30年11月16日

## 5 主な公共施設整備

### 1 幹線道路

3・3・2	横浜藤沢線	幅員25m	延長803.4m
3・5・3	小袋谷藤沢線	幅員12m	延長757.1m
3・5・31	柄沢線	幅員12m	延長1,473.0m

### 2 区画道路

幅員4～9m 延長10,992.5m

### 3 特殊道路

幅員1～6m 延長1,625.9m

### 4 公園

3・3・8	宮ノ下公園	面積15,491.1m <sup>2</sup>	※平成31年3月完成予定
2・2・130	鞍骨公園	面積2,335.0m <sup>2</sup>	
2・2・131	大台公園	面積3,490.5m <sup>2</sup>	
2・2・132	観音上公園	面積1,362.0m <sup>2</sup>	

## 6 住所変更（町名地番変更）について

藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、11月17日（土）から当該区域内の住所が変わります。

### 1 該当地番

柄沢118～696番地の一部

渡内341～656番地の一部

小塚795～806番地の一部

### 2 住所の例

変更前(現在)

- ・柄沢〇〇〇番地の〇〇
- ・渡内〇〇〇番地の〇〇
- ・小塚〇〇〇番地の〇〇

変更後

- ・柄沢一丁目〇〇番地の〇〇
- ・柄沢二丁目〇〇番地の〇〇
- ・並木台一丁目〇〇番地の〇〇
- ・並木台二丁目〇〇番地の〇〇
- ・渡内五丁目〇〇番地の〇〇

## 整理前全景写真

昭和62年撮影



## 整理後全景写真

平成30年1月撮影



# 7 設計図

藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業 設計図

縮尺 千分之壹

